

10月教育委員会会議録

日時：令和6年10月18日（金） 午後3時30分

場所：山口県教育庁教育委員会室 (公開)

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和6年10月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。和泉委員と木阪委員、よろしくをお願いします。</p>
教 育 長	<p>それでは、本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第2号、報告事項7は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、議案第2号、報告事項7については非公開で審議することといたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号「山口県教育委員会表彰規則による表彰について」御説明いたします。資料の2ページを御覧ください。</p> <p>10月5日に周南市立熊毛中学校の 後藤 由美子 教諭が、御逝去されました。</p> <p>これに伴いまして、表彰規則による永年その職務に精励した者であるとして、周南市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して10月5日付けで 後藤 由美子 教諭を表彰いたしましたので、御報告し、承認を求めるものでございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認

教 育 長	<p>議案第 1 号を承認いたします。          続いて議案第 3 号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>議案第 4 号、「山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」お諮りします。今回の改正は、7 月に公表しました各高校の入学定員に係る規則の改正が主な内容です。資料の 1 2 ページに改正の概要をお示ししておりますので御覧ください。          まず、「1 改正の趣旨」についてですが、令和 7 年度の入学定員の策定等に伴い、所要の改正を行うものです。          次に、「2 改正の内容」についてですが、規則にある別表の 1 のうち、厚狭明進高等学校の開校、岩国高等学校、徳山高等学校及び山口高等学校の学科改編、岩国工業高等学校等の入学定員の変更に伴い、関係学校の第 1 学年生徒定員等を改めるものです。          なお、「3 施行期日」につきましては、令和 7 年 4 月 1 日としていきます。以上、御審議をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から議案第 3 号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>議案第 3 号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第 3 号を承認いたします。          それでは、報告事項に入ります。報告事項 1 について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>去る 1 0 月 2 日に発表いたしました、令和 7 年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の選考結果につきまして、御報告します。資料①の 1 3 ページを御覧ください。          まず 1 - (1) の表を御覧ください。アは、令和 7 年度採用の結果をお示ししております。下方のイには、昨年度から実施しております令和 8 ・ 9 年度採用の教職チャレンジサポート特別選考の結果をお示ししています。表の右上にありますように、2 種類の括弧内は、昨年度の数と、第二志願者を含む数を、それぞれ示しています。          それでは、アの令和 7 年度採用の表の一番下の「障害者を対象とした選考を含めた合計」の欄を御覧ください。令和 7 年度採用予定となる選考試験の志願者数は 1, 0 3 2 人で、このうち 6 2 9 人が第二次試験を受験し、4 0 0 人を名簿登載予定者としたところです。左から 3 列目②の第一次試験受験者 8 1 5 人に、第一次試験免除者 1 3 3 人を加えた、採用試験全体の受験者数は 9 4 8 人であり、それを名簿登載予定者 4 0 0 人で割った最終倍率は、2. 4 倍となりました。イの令和 8 ・ 9 年度採用となる教職チャレンジサポート特別選考においては、2 1 人の志願があり、選考の結果 5 人を名簿登載予定者としたところです。          次に 1 4 ページの (2) から (6) の表は、各特別選考の状況を示しており、先ほど御説明した (1) の表の数値の内数となっていま</p>

	<p>す。(2)は今年度新設した大学等推薦特別選考の結果となります。大学等推薦は、本県教員を第一志望とする者で、各大学等における学業の成績が優秀である者を対象とした特別選考です。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校すべての校種で出願があり、計36人の受験者のうち、27人が合格となりました。</p> <p>15ページの表では、中学校、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部について、教科や科目ごとの名簿掲載予定者数や倍率をお示ししております。</p> <p>県教委としましては、今後も教員採用試験の改善を重ね、志願者の拡大や教員の確保に努めてまいります。以上で御報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
小 崎 委 員	<p>教職チャレンジサポート特別参考ですけれども、昨年度は志願者数が多く、採用された方が6人ということで中々狭き門なんだなと思ったのですが、今年度も21名受けられて、5人ということなんですが、去年も聞いたのかと思います。どういった方が受けられ、どういった方が採用されているのでしょうか。それとエキスパート人材特別選考についても、どういった方が採用されるんだろうなというのをお聞きしたいです。</p>
教 職 員 課 長	<p>まず、御質問のありました教職チャレンジサポート特別選考ですが、こちらが現在、教員免許を持っておられない方で今後教職に入職をしたいと思われている方々が受験をしています。この選考に合格されますと、2年間教員免許の取得にかかる費用を県教委が補助するという形の制度をとっております。受けておられる方は、すでに民間で働いておられる方であるとかそういった方が多いです。</p> <p>続いてエキスパート人材特別選考ですが、こちらは特別選考ということで特殊な能力をもっていたり、経験をされておられたりだとかいう方、いろいろなジャンルがあります。例えばスポーツ関係で実績を収められている方だとか、情報系、IT系で働いており、そういう能力が高い方だとか様々なジャンルがあります。そういう秀でた才能をもっておられて、現場ですでに活躍されている方々などが対象の選考になります。より専門性の高い有能な人材を確保するために設けているもので、受験の際に一定の免除を設けて、受けやすい形をとっております。</p>
小 崎 委 員	<p>教職チャレンジサポート特別選考の採用予定人数が5人とありますが、それは5人以上採用されることはあるのでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>予算確保の状況等にも応じてとなります、経費的などを支援することになっておりますので、枠を事前に設けております。</p>
教 育 長	<p>2年後の採用となりますので、そういった採用の枠を考慮して5人くらいが適当ではないかということです。</p>

小 崎 委 員	<p>今後、子どもたちが学校で学ぶ授業、数学や国語以外にも探究活動であったり、より地域とか企業とコミュニケーションを取って進めていくような課題、そういったこと増えてくると思うので、やはり一般の方、企業の方とか社会で経験されている方たちが、学校に入って子どもたちとふれあう、そういう仕組みができればいいなと思います。教員にならないまでも、やはりそういう仕組みができればいいなと思っています。</p>
教 職 員 課 長	<p>ありがとうございます。まさに御指摘いただいたとおりです。我々もそれを趣旨としまして、こういった特別な入試もやっておりますし、国の方でも様々な方の教職への入職というものを促す諸制度の検討というものが推奨されておりますので、我々の方でも進めてまいりたいと思っております。</p>
和 泉 委 員	<p>小学校が2倍を切っていて、中学校も今年2倍を切っているというところで、選考ではかなり困難な面もあったんじゃないかなと思います。例えば15ページにある中学校は教科によって採用されているわけですが、当初の採用予定者数と違う、少しデコボコがあるかと思えます。理科は最初20人だったのが16人になったなと思うのですが、そういった本来倍率が高ければきちんと取れるのが普通なのか、これは倍率が高くてもデコボコは通常起こるものなのかどうかということと、もしそういう当初の人数よりも違ったときに、これが非常勤の確保とか、今後に影響は及ぼさないのかというのを教えていただきたいです。</p>
教 職 員 課 長	<p>募集をかけている採用予定人数に対して実際に名簿登載者がそれに満たしていないケースというのを御指摘いただいたと思うのですが、こちらとしましても、出願状況によってというところで検討はしていきますけれども、受験者の持っている資質等も見ながら、そこを満たしておらず、採用予定人数に満たないケースもあります。言われたようにこの満たせていない部分につきましては、臨時的任用の採用であるとか、非常勤というところで、学校に穴が開かないようにその辺の配置はやっていくことになると思います。いずれにしましても、志願者数が減っているところ、採用倍率の低下というところについては、我々も非常に危惧しているところで、いろいろな取組をしていく必要があると認識しています。</p>
和 泉 委 員	<p>受験者を増やす努力もそうですけれども、現場が困らないように非常勤の確保に関してもよろしくお願いします。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて報告事項2について、引き続き教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>「令和7年度教職員人事異動方針」を、同じ資料16ページのとおり定めましたので、概要について御報告します。この人事異動方針は今年度末の人事異動を行うに当たっての基本方針を示したものです。</p>

	<p>令和7年度の人事異動方針については昨年度、山口県教育振興基本計画が改定されたことや昨年度末、教職員人材育成基本方針が改定されたこと等を受け、基本的な考え方について変更しています。具体的には、資料の前文の下線部を変更しております。本県の教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」のためには、本県の強みであるコミュニティ・スクールの連携・協働体制やICT環境を生かして地域とともにある学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、社会総がかりで教育力の向上を図ることが必要です。このため教職員人材育成基本方針に基づき、各学校において、教職員一人ひとりがキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、確かな学力の育成や体力の向上、いじめ・不登校対策の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全県的な視野に立って、適材を適所に配置していくこととしています。</p> <p>次に、「記」以下についてご説明いたします。1に示していますように、教職員全体について、専門性や教職員構成等を踏まえて、適切な配置を進めることとしています。2ですが、管理職の採用・昇任について、多様な教職経験を有し、家庭、地域・社会と連携・協働して教育目標の実現のために活力ある学校運営を行い、指導力を発揮できる人材を選任することとしています。更に女性管理職の採用・昇任に努めることとしています。3ですが、新規採用者について、近年採用者数が増加している状況も踏まえ、計画的な配置を行うこととしています。最後の4ですが、地域間、学校間等における人事交流を積極的に推進していきます。こうした方針に基づき、人事異動を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、この異動方針は、来月上旬に全ての公立学校の教職員に、周知することとしています。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
伊 藤 委 員	<p>2番に「女性管理職の採用・昇任に努める」と明記してありますけれども、優秀な方が学校の管理職となるべきと思っております。山口県は女性管理職を何%というような目標があるのでしょうか。それと、現在の比率を教えてくださいませんか。</p>
教 職 員 課 長	<p>まず、現在の女性管理職の割合についてですが、令和6年度の状況で、校長においては小学校が26.1%、中学校は8.0%、県立学校では10.3%、これが校長・副校長の女性の割合になります。教頭については小学校が36.1%、中学校が20.5%、県立学校が16.7%というのが女性管理職の割合となっております。</p>
教育政策課長	<p>女性の管理職の登用につきましては、特定事業主行動計画という国の法律に基づく計画があります。その計画によりますと、管理的地位にある職員に占める管理職全体に占める女性職員の割合というもので目標値を掲げておまして、トータルでいくと25%、ということは令和7年度までで25%ということで目標を定めているところでござ</p>

教 育 長	<p>います。</p> <p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。      続いて報告事項3について、引き続き教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>続きまして、「令和7年度山口県立学校職員（技師）採用候補者選考試験の実施について」説明させていただきます。資料①の17ページを御覧ください。</p> <p>本年度は、大津緑洋高等学校実習船「海友丸」に乗り込む「技師」の選考試験を実施することとしております。実施要項につきましては、去る10月10日に発表するとともに、関係機関に送付し、県教育委員会のウェブページにも掲載したところですが、ここでは概要を示した17ページの資料を用いて説明させていただきます。</p> <p>選考職種及び採用見込み者数については、技師の甲板員2人、司厨員1人としております。職務の概要は、山口県、福岡県、長崎県が3県で共同運航している実習船「海友丸」に乗り込み、甲板員については甲板や操業業務、司厨員については船内における調理等を行う業務です。受験資格につきましては、資料にお示ししたアからウのとおりです。この試験結果等をもとに、人物を重視した選考を行い、12月25日に採用候補者名簿登載予定者を発表することとしております。以上、報告させていただきます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から報告事項3について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。      続いて報告事項4について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>「令和7年度山口県公立高等学校等入学者選抜実施要領について」御報告いたします。会議資料の22ページから、入学者選抜実施要領の概要についてまとめたものをお示ししておりますので、これをもとに御説明いたします。なお、教育委員の皆様には、本実施要領の冊子もお配りしております。</p> <p>まず、資料の22ページを御覧ください。本実施要領は、7月9日に発表しました入学者選抜の実施大綱に基づき、入学志願に係る手続等の詳細を定めたものであり、去る10月8日に発表したところです。23ページの2（1）にありますように、公立高等学校入学者選抜の第一次募集における学力検査は3月5日に国語、数学、英語、社会、理科の順で行います。</p> <p>次に、25ページ3の推薦入学ですが、（2）にあるとおり、面接等は2月5日に実施いたします。26ページ4にある、多部制定時制高等学校特別入学者選抜、27ページ5の連携型中高一貫教育に係る入学者選抜についても2月5日に実施いたします。また、28ページ6の第二次募集については、今年度から全日制課程と定時制課程を同一日程とし、面接等は3月21日に実施いたします。</p> <p>なお、29ページ7の秋季入学者選抜については、8月19日に実</p>

	<p>施いたします。</p> <p>最後に、30ページを御覧ください。ここには、県立特別支援学校高等部の実施要領について主な内容をお示ししております。検査は、3月3日に実施いたします。</p> <p>なお、令和7年度入学者選抜が遺漏なく行われますよう、中学校及び高等学校等の関係者を対象とした本実施要領に関する説明会を開催し、記載内容の周知を図っているところです。今後とも、入学者選抜の公平かつ適正な実施に努めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま、高校教育課から報告事項4について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項4については、以上のおりとしします。</p> <p>続いて報告事項5について、引き続き高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>「令和7年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領等について」御報告いたします。入学者選抜に関する大綱につきましては、6月の教育委員会会議で御報告し、7月に公表しておりますが、教育委員の皆様のお手元にお配りしております山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領、入学者募集要項、選考検査問題の作成方針を、本日午前10時に発表したところです。資料①の31ページをお開きください。各要領等の概要を、1の枠囲みの中にお示しをしております。</p> <p>まず、実施要領につきましては、2にその要点をまとめておりますが、応募資格、入学定員、日程などを示したものです。次に、募集要項につきましては、志願者が出願する際に必要となる事項をまとめたものであり、ページ下の3に記載していますが、11月2日に下関中等教育学校で、10月26日に高森みどり中学校で開催します入学者選抜説明会において、受検願書と併せて保護者等に配布することとしております。</p> <p>続いて、会議資料32ページの選考検査問題作成方針についてですが、これは記述式の課題1及び記述式の課題2の問題作成に当たっての方針を定めたものです。「資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。」ことなど、昨年からの変更はございません。以上、御報告申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、高校教育課から報告事項5について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
和 泉 委 員	<p>確認ですが、高森みどり中学校で来年度入学してくる生徒が最後になるという認識でよかったですでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>高森みどり中学校につきましては、次回の選抜が最後になります。</p>
和 泉 委 員	<p>最後の生徒になりますので、寂しくなりますね。</p>

教 育 長	<p>それでは、報告事項5については、以上のとおりとします。      続いて報告事項6について、引き続き高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>資料①の33ページを御覧ください。柳井地域・周南地域における再編統合により、令和8年度に設置する「新高校のスクール・ミッションについて」御報告いたします。</p> <p>スクール・ミッションについては、すでに、県内すべての公立高校等で設定していますが、この度、柳井高校、柳井商工高校、熊毛南高校、田布施農工高校、熊毛北高校の5校の再編統合により新高校2校を設置することに伴い、新高校のスクール・ミッションを設定する必要があることから、学校の意見や新高校のコンセプトも参考に作成いたしました。</p> <p>資料の上段には、現在の5校のスクール・ミッションを、中段には、この5校のスクール・ミッションを参考に作成し、5月の教育委員会会議で御協議いただいた新高校のコンセプトをお示ししております。このコンセプトに基づき、5校の学校関係者で検討・協議を行い、その御意見も踏まえ、新高校2校のスクール・ミッションを設定いたしました。</p> <p>まず、普通科及び商業に関する学科を設置する新高校Aについては、「文武両道を実践し、地域・社会の課題解決に向けた探究活動や実践的・体験的な教育活動等を通して、確かな学力や高度な専門性、豊かな人間性を培い、地域やグローバルな社会に貢献できる人材及び産業の持続的な発展を担う人材を育成」することとしています。</p> <p>次に、農業、工業及び家庭に関する学科を設置する新高校Bについては、「三つの専門学科を有する強みを生かした探究的な教育活動や、地域・社会や異校種等との連携・協働による実践的・体験的な活動を通して、高度な専門性と豊かな人間性を育み、社会の変化に対応し、地域や産業の持続的な発展を担う人材を育成」することを社会的な役割や目指すべき学校像として掲げます。</p> <p>今後は、このスクール・ミッションに基づき、両校の開校準備委員会において、新高校のスクール・ポリシーを策定することといたします。説明は以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま、高校教育課から報告事項6について説明がありました      が、意見、質問はありますか。</p>
小 崎 委 員	<p>柳井・周南地域の再編統合に関してはいろいろな方がいろいろな思いをもたれてると思うんですね。それだけに新高校に対してはすごい関心も高いと思いますし、期待ももたれていると思います。スクール・ミッションも素晴らしいものになっているので、この高校を選んで入ってくる子どもたちが、充実した高校生活を送れるような学校づくりをしていただきたいのと、ぜひ地域に愛される学校づくりをしていただきたいなと思っています。</p>
高校教育課長	<p>ありがとうございます。地域からかなり期待をされているというの</p>



<p>木 阪 委 員</p>	<p>は感じておりますし、新しくつくる学校は普通科を並置する学校になりますので、こういった特色を活かしながら、それから地域との連携をさらに深めながら、子どもたちの期待に応える学校、地域に応える学校にしていきたいと思っております。</p> <p>現行の各校のスクール・ミッションである探究という言葉ですね、今回の新高校のスクール・ミッションには当然かもしれませんけども、入っているなど感じています。学校の特性に合わせた表現の仕方ですね、配慮がしてある文章だなと感じています。調べて一言一句いろいろ話をされてこの文章になったんだろうなと思っています。これ以上スクール・ミッションに関して深掘りした表記をすることは難しいと思っております。その必要はないと思うんですけども、せっかく新高校としてスタートするわけですから、この探究というところを、他の県内、他の学校とまた違う捉え方になってほしいないうところはあります。特に新高校Bは、いろいろな学科が集積しているということで個人的にも期待をしますし、新高校Aに関してもそうそう事例がない学科編成になろうかと思っております。地域の生徒さんたちが何よりもそこを第一志望に目指すという、そういった特色のある5年先、10年先を見据えた学校にしていきたいと思っております。</p> <p>先日の新聞では、ある方のコメントで、探究というお話をされておりましたけど、こういうことは今後、AIとかそういったもので解決されるようなのですが、人間らしさというものが残るといえるのか、人間として解決したいという欲をいかに刺激するといえるのか、いろいろな探究の捉え方があるかと思っておりますが、よい新高校となるよう期待しております。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>新しい学習指導要領でも探究活動が重視されておりますので、各学校でも総合的な探究の時間を設けており、それを中心に活動することとなりますが、特に専門学科においては課題研究もありますので、そういった学習を行う中で地域との関係を深め、地域の課題を解決するようなテーマを設定して取り組む、そういう地域の課題解決ということで特に新高校Bの方では三つの専門学科がありますので、産業が含まれている活動であるとか、教科横断的な活動、こういったものを学科の特性や連携を生かして進めていきたいと考えております。</p>
<p>和 泉 委 員</p>	<p>今と同じことなんですけれども、両方の高校のコンセプトの中に学科の枠を越えたということがありますし、ぜひ、そういった学科の枠を越えた探究活動を進めていただければと思います。現状からいうと、工業高校・工業の学科さんの方ではそれぞれの専門を深めていくというのは当然必要なわけなんですけれども、総合的な探究の時間は課題研究に充てられるということで、従来型の課題研究で個人の課題でやっている高校もあるという気がしております。それはそれで大切なのですが、農業なら例えばスマート農業であれば、工業的ないろいろな分野が入っているでしょうし、学科を横断的に生徒たちが取り組んで課題解決していこうというような、ダイナミックな動きをつくっていただくと、やりがいがあるいろいろなコンセプトにチャレンジするように、積極的な動きができるような仕組みや仕掛けを心掛けていた</p>

	<p>なければなと思っています。</p>
高校教育課長	<p>現在、5校が集まって新しい2校についての教育課程等を検討しているところです。その中で、今お話がありましたような、教育活動が可能であれば、授業の組み方であるとか、そういったことをできるように学校と連携しながら進めていきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項6については、以上のとおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、令和6年11月21日（木）午後3時を予定しております。よろしくをお願いします。</p>
教 育 長	<p>御報告ですが、小崎委員は10月21日をもちまして、教育委員を御退任されます。本日が最後の教育委員会会議となりますので、一言、御挨拶をお願いしたいと思います。小崎委員をお願いします。</p>
小 崎 委 員	<p>2期8年、本当にお世話になりました。ありがとうございました。8年と聞いて、8年は長かったなと思うのですが、今この場に立たせていただいて、いややっぱりあつという間だったなと思っています。初めてこの教育委員会会議に参加させていただいたとき、この雰囲気圧倒されて、私達はこっちに座っているけれども、そちらにたくさん職員がいらっしゃって、一斉にこちらを向いている中で発言するなんてもう私にはとても無理とっていました。「なんでこんな役を引き受けてしまったんだろう」と1回目は思いました。県庁から萩に帰る帰り道はですね、毎回自己嫌悪、なんであんなこと言ったのかなとか、なんで何も言えなかったのかなとか、反省しました。1年ぐらいした頃、なんとなく「うん大丈夫かも」と思い始めまして、それは、私は立派なこととは言えないですが、今、自分が立ってる、立たせてもらってる立場でお話できればいいな、自分が今学校現場にいて思うこと、こんなことがありましたとか、こういうことを思いますということを皆さんにお伝えできればいいかなと気持ちを切り替えまして、まあそれでもやっぱり毎回反省だったんですけど、あの少し気持ちが楽になりました。それも私たち教育委員の意見を皆さんがしっかり受け止めてくださって、しっかり応えてくださったおかげだと思っています。私は8年間で一度も嫌な思いをしたことがないんですね。それはこの会議の中ですし、個人的にいろいろな方とお話させていただいてる中でも、嫌な思いをしたことはありません。皆さん真摯に伝えてくださるし、真摯にあのこちら話を聞いてくださるので、私自身がいろいろなことを学ばせてもらいました。教育委員として何かお役に立てたのかなって思うんですけど、私自身は矢印が私自身に向いているんですけど、かけがえのない財産をいただいたような気がします。この8年間、普通の主婦だったら経験できないようなことをたくさんさせていただきました。あの実りのある8年間だったなと思っています。それは本当に皆様のおかげです。ありがとうございました。これからは普通のおばちゃんに戻って、今度は萩</p>

	<p>の地で萩の子どもたちのために何か役に立てることが引き続きできればいいなと思いますし、皆さんもどうぞお元気で体を壊すことなく、ぜひ、「たくましい『やまぐちっ子』」を育てるために、一緒に頑張っていきましょう。本当にこの8年間いろいろありがとうございました。また、どこかでお会いすることがあるかもしれません。萩に私おりますので、あのぜひ遊びに来てください。萩も良いところですよ、おいしいお食事もお酒もありますので、いつでもお相手いたしますので、ぜひ遊びにいらしてください。お世話になりました。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>小崎委員、大変お世話になりました。ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>小崎委員は教育長職務代理者でありますので、御退任に伴いまして、新たに教育長職務代理者として、和泉委員を指名いたしますので、よろしく申し上げます。</p>
和 泉 委 員	<p>小崎委員のようにはいかないかもしれませんが、承りました。</p>
教 育 長	<p>和泉委員、よろしくお願ひいたします。</p>